

いずみ野線延伸の実現に向けた検討会設置要綱

(目的)

第1条 いずみ野線の湘南台駅以西について、将来的なツインシティへの延伸を目指すことを前提としつつ、先行的に慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス（SFC）付近までの区間（以下「先行区間」という。）の延伸について検討するため、いずみ野線延伸の実現に向けた検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 検討会は、次に掲げる事項を検討する。

- (1) 先行区間の延伸に関すること。
- (2) 先行区間の沿線等まちづくりに関すること。
- (3) 環境配慮型交通システムに関すること。
- (4) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 検討会は、別表に掲げる委員をもって構成する。

- 2 検討会の円滑な運営を図るため、検討会にワーキンググループを置くことができる。

(座長)

第4条 検討会に座長を置く。

- 2 座長は、委員の互選により選出する。

(会議)

第5条 検討会の会議は、座長が招集し議長となる。

- 2 座長は、必要に応じて、検討会の会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(事務局)

第6条 検討会の事務局は、神奈川県県土整備局環境共生都市部環境共生都市整備課に置く。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が検討会に諮って定める。

附則 この要綱は、平成22年6月1日から施行する。

附則 この要綱は、平成23年8月29日から施行する。

別表

東京工業大学	名誉教授 黒川 洸
神奈川県	県土整備局環境共生都市部長
藤沢市	計画建築部長
慶應義塾大学	総合政策学部長
相模鉄道(株)	常務取締役経営管理部長